婦選

大正十五年　婦選獲得同盟會報第三號　三月下旬

急告！　第二回總會期日　四月二十五日（日曜日）

第二回總會を迎へんとして

もう總會が――第二回總會が、間近く差迫つて來た。

一時的であつた婦人参政權獲得期成同盟會を永久的な基礎に置き換え、新らしく婦選獲得同盟として新陣容を整へた第一回の總會は、まだつい此間のやうな氣がするが、もうやがて一年にならうとしてゐる。

□

總會は會の歴史にとつては一里塚である。私達はこれをたゞ形式的な、一年中行事として終り度くない。

過去一ケ年間の會のあらゆる方面に對して、深い反省と考察を行ひ、然して後新らしき大正十五年度の歩むべき方向を見出すべきである。

これは單に少數の役員のみの責任ではない。六百の會員全體の責任であらねばならぬ。

いふまでもなく會は少數の役員のみの會ではなく會員全部のものである。會の事業の成績はその局に當つてゐる一役員のみが負ふべきでなく、會員すべてが、その善惡に拘らず、その責を頒つべきである。

□

私達役員は過去一ケ年の間果してよく責を全うしたであらうか。

敢て他をいはない、私一個としては、私自身の個人的な色々の理由から、充分に責を果し得なかつたことを告白しなければならない。

これに對しては勿論深く自責の念に堪えないのであるが、こうした事を一般會員の人達から見た時、若しくは會そのものから見た時、果してそのまゝで濟まし得るであらうか。

若し私自身をして第三者の地位からいはしむれば、いやしくも會の役員の名を負つてゐる以上、如何なる理由を以てもそれに對し辯解の途はあり得ない。

若しこれに對して會員が何等の異議も差しはさまないなら、會員も亦其の責を頒つべきである。

□

團體人としての意識！　婦選同盟會員としての意識！　これをもつと明瞭に、もつと強くすること、これこそ會をして發展せしむる、更生せしむる原動力ではあるまいか。

第二回總會を前にして私は特に、これを六百の會員の方々の前に呈する。（い）

□第五十一議會と婦選案□

▽治安警察法中改正法律案
提出者　清瀬一郎氏　山口政二氏　一月二十七日提出　三月廿五日上程委員附托
贊成者　林田龜太郎氏外二十四名

▽婦人參政に關する建議案
提出者　坂東幸太郎氏　内ケ崎作三郎氏　山桝儀重氏　有馬頼寧氏　二月十六日提出　二月二十四日上程可決
贊成者　林田龜太郎氏外八十九名

▽市制町村制中改正法律案
提出者　土屋清三郎氏　三月十六日提出　三月十六日上程否決

▽婦人參政に關する質問書
提出者　松本君平氏　二月十八日提出　三月十二日回答

（●印は提案說明者）

同盟日誌抄

大正十四年

▼九月十六日（水）午後六時半より政教委員會開催
▼九月十七日（木）夜講演會の準備相談會を開催
▼九月十九日（土）午後六時半より政教委員會第一回公開講演會開催
▼九月二十一日（月）夜議會運動委員會開催
▼九月二十三日（水）午後七時より中央委員會開催
▼九月二十九日（火）午後四時より財務委員會午後五時より理事會開催
▼九月三十日（水）午後六時より政教委員會開催
▼十月六日（火）午後六時より臨時中央委員會開催
▼十月七日（水）午後六時より政教委員會開催
▼十月十二日（月）午後四時より會員委員會午後四時半より理事會開催
▼十月十四日（水）午後六時より政教委員會開催
▼十月十六日（金）午後七時より中央委員會開催
▼十月二十一日（水）午後五時より臨時中央委員會午後六時より會員懇談會午後十時より財務委員會開催（青年會館に於て）
▼十月二十八日（水）午後七時より研究會
▼十一月六日（金）午後五時より會員委員會午後七時より中央委員會開催
▼十一月十日（火）午後五時より財務委員會開催
▼十一月十一日（水）午後六時より臨時理事會午後八時より研究會開催
▼十一月十三日（金）午後五時より臨時中央委員會開催
▼十一月十七日（火）午後五時半より理事會開催
▼十一月十八日（水）夜研究會開催
▼十一月二十日（金）午後六時より中央委員會開催

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

會務及委員會報告

□中央委員會報告

總務理事 久布白落實

婦選第二號は、四月の大會より、九月十五日まで半年の會の發達を報じました。婦選第三號は九月下旬より一月末までの約半年、即ち大正十四年度の後半期の報告を爲すことゝなります。

中央委員會は、この半ケ年中に、第十回から廿三回まで、都合拾四回開催されて居ます。然して其集會數は月二回餘で、出席人員は延數百拾名、毎會、に八名で定員の八名に缺くること二分でした。中央委員の移動は極めて少數です。然し吉永、末弘の二氏は出席出來難い事情の下に在らるゝので職を辭され、あとは田房あい子氏中谷滿子が代られました。最近中西司娜子氏が病氣回復、本年最初に選まれし中央委員として列席せらるゝに到つた事は一同の非常に喜びとする處です。

此の半ケ年間の重もなる仕事は、第一、政治教育講座が、着々其歩を進めて、總論より自治體、中央政府國際法と順次其範圍を進めて政治機關の全體を一括し得る道程に在る事第二、十月中に懇談會を開催せしこと、第三、十二月中旬に創立紀念日を開催せしこと、第四、一月中旬、財務委員會の活動として帝劇の觀劇會を催せしこと、最後に愈對議會運動開始に際して中央ホテルに事務所を延長して運動の便宜に供せし事等です。

會はこの半年間、財政に、事務に外界の壓迫に、樣々にもまれて來ました。然しそれら凡べてにかゝはらず益根深く、其成長を進めつゝあります。

□會務報告

會務理事 市川房枝

臨時事務所の設置

現在の愛宕町の事務所は、議會まで相當距つて居りますので、臨時に衆議院前の中央ホテル內に一室を一ケ月六十圓で二、三兩月借り受け、議會運動に便することになりました。

事務員の交替

本同盟の創立當時から有給事務員として働いてゐて下すつた田島氏は一月末辭職され、三月一日から吉田のぶ子氏が執務さるゝことゝなりました。氏は事務所の六疊に起居さるゝので何かと便宜が多い事と存じます。

事務所開所時間の變更

二月一日から事務所の開所時間を左の如く變更いたしました。

開所時間 毎日午前十時より午后五時まで

月曜日 午后一時より五時まで

（各中央委員交替にて出所）

會員數

婦選第二號に掲載いたしました以後一月三十一日迄の新會員數は十六名であります。右の外別に千葉支部に屬する會員が約三百名あります。

書信の往復

九月十六日以後 一月三十一日迄の發信數は千五十五本、受信數は百四十五本御座います。

千葉支部の設置

十月三十一日千葉支部が設置されました。詳細は會員委員の報告を御覽下さい。

東京聯合婦人會に加入

團體組織に改造された東京聯合婦人會から、加入を勸誘されましたので、中央委員會に於て協議の結果、聯合婦人會の目的の中に「婦選の獲得」を挿入することを條件として加入することに決定、二月十四日の總會に代表者として中澤市川の兩理事が出席いたしました。

□政治教育委員會報告

委員長 荻野好子

婦選政治講座

政治教育委員會は前號に於いて報告致して置きました通り講座の第一部を昨年十月廿八日水曜日より開始致しました。第一講は巳に終り第二講も半は終りました。三月十日以降の分は左の通りです。

（三）議會と政黨及予算（三月十日水曜日）（四）同（三月十七日水曜日）

（五）英米の憲法と日本の憲法（三月廿四日）水曜日第三講外國との關係、國際聯盟（三月卅一日水曜日）

地方講演會

尚各地方へも政治教育の普及をはかりたいと存じまして地方の講演會開催の場合、又は婦人團體と連絡を取りまして同盟より辯士を送りました。十二月十八日湯河原、十九日眞鶴に民政研究會主催の婦人參政權講演會開催、坂本眞琴、瀨留延子、金子茂の諸氏出演、兩所共婦人の入場者非常に多く、一般の聽衆も至極眞面目にて熱心でありました。

同十二月二十三日岡山縣在京各大學生有志主催となり、岡山禁酒會岡山矯風會後援として婦人參政公娼廢止の大講演會が開かれ私が出張講演いたしました。

十五年二月六日には横濱工藝學校に於いて擬國會あり、久布白落實八木橋きい子荻原眞子の諸氏赴かれました。

□議會運動委員會報告

委員 坂本眞琴

▽一月二十二日 議會再會議會運動部員全部衆議院傍聽

▽一月廿六日 高橋熊次郎、田崎信藏、星島二郎諸氏、其の他の人々に面會、婦選案提出の準備に就き懇談し、且つ婦人傍聽につき田崎氏の諒解を得。

▽一月廿七日 夕刊に新正倶樂部より治警五條修正案提出の記事あり直ちに各方面に電話したる結果、未だ提出に至らざるも、確定議なる事其案中には勿論五號即ち婦人の政治結社の自由も含まれ居る事を悟む。

▽一月卅日 議會に新正倶樂部員を訪問す、治警案は此日正式に淸瀨一郎、山口政二の兩氏により衆議院に提出さる。

▽一月二十九日 加藤首相突如として長逝さる。痛哭に耐えず中央委員會の議に從ひ、部員坂本より弔詞を憲政會に送る。

▽二月一日 議會期節中その運動の便宜の爲事務所を臨時中央ホテルの一室におく。

▽二月二日 議會運動部員一同參集協議す。

▽二月六日、山內、久布白、田中氏參加され、部員の大部分議會に集り各派議員の諒解運動に努め、婦人參政の建議案の提出者を坂東幸

（以下第三頁四段に續く）

▼十一月二十五日（水） 午後七時より第四回研究會開催

▼十一月二十七日（金） 午後六時より臨時中央委員會開催

▼十二月四日（金） 午後六時創立紀念委員會、午後七時より中央委員會開催

▼十二月九日（水）午後七時より研究會

▼十二月十一日（金） 午後五時より創立紀念委員會、午後六時より觀劇會についての相談會、午後八時半より中央委員會開催

▼十二月十二日（土） 夜創立紀念會ページェントの準備について會合

▼十二月十三日（日） 創立第一週年紀念日につき佛教青年會館に於て午後一時より會員懇談會、夜講演會開催

▼十二月十六日（水） 午後五時より財務委員會午後六時より臨時中央委員會開催

▼十二月十八日（金） 午後六時より中央委員會開催

▼十二月二十一日（月） 午後六時より觀劇會のため集會

▼十二月三十日（水） 午後六時より觀劇會につき集會

大正十五年

▼一月四日（月） 午後三時より觀劇會について會合

▼一月八日（金） 午後六時より中央委員會開催

▼一月十一日（月） 夜觀劇會についての會合あり

▼一月十三日（水） 午後六時より觀劇會についての會合、午後六時より研究會開催

▼一月十四日（木） 帝劇にて觀劇會開催

▼一月十五日（金） 觀劇會後始末について臨時中央委員會開催

▼一月二十日（水） 午後六時より研究會開催

▼一月二十二日（金） 夜婦人ホームに於て慰勞會開催

▼一月二十七日（水） 午後五時から理事會午後六時より研究會開催

▼一月二十九日（金） 午後六時より臨時中央委員會開催

（以上一月卅一日まで）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

觀劇會報告

委員長　田中芳子

□

觀劇會を開催する事にきまりましたのは十一月の二十七日の臨時中央委員會の折でした。場所は帝劇、時はお正月の十三、十四、十五日のいづれかの一日、一二等席全部を買ひ切ることにしたのです。

霜月の廿九日帝劇への橋渡しをして下すつた大村嘉代子氏にお目にかゝり種々お打合せをして、十二月一日の午後、中澤美代、田中芳子は、帝劇の上野芳太郎氏、稲村廣吉氏、浦木毅氏、其他にお目にかゝり、割引のこと、切符受取のこと等を御相談し、値段も凡そ白券七圓、青券六圓位、だらふと云ふ事でした。出し物も出演俳優も明言はまだ出來ぬとのこと、切符の出來るのも廿日迄とかやむを得ぬとは思ひながら準備の仕様が全くないので、電話で話し電車でかけだし拾二月四日の夜、一月十四日とやう／＼確定いたしました

□

委員は直ちに勸誘狀と假劵の印刷に、その他やゝ全體の働が具體化して參りましたが、十八日迄は出物も座席の色分けも判明せぬので一向に熱が出ず、反對に年の背を越すいそがしさはそろ／＼濃くなつて見えて來ました。

先中央委員各自の責任座席を定めました、凡一人九十席前後當りでした。

□

十二月十九日に、出物、座席がはつきりしましたので、いよ／＼皆大賣になつて切符賣りにかゝりました

事務所には座席表一覽をモソー紙一枚に書いてはり置き、各責任者は賣つた丈けの座席を毎日夕方必ず事務所の事務員迄告げ、事務員はそれによつて約束濟みの印をして殘の座席と責任者がいつでも判る様にして暮の多忙に走かけて實際誰も彼も一生懸命に賣りました。

□

十二月三十日には代金の收集をして三十一日の大晦日には一千圓丈け帝劇に拂つてよい氣持ちで年を送迎いたしました。

七くさ位迄はどうも不振でした・八日の集りからは急に眞劍になり十二日の夜などは皆少々のぼせ氣味、半額にしても殘してはならぬと意氣込みました。

久布白、金子、潮留は十三日一日を自働車でかけめぐり、各婦人雜誌社へ後援を頼みに行かれ、其他も思ひ／＼に助太刀をたのんだのでありました。十三、十四の兩日の事務所の電話のいそがしさ、一食事中にいく度お箸をおいたか判りません。實際最後の働の目ざましさは今思つてもよい心持、一生懸命のありがたさをしみ／＼味はつた私共、今年は眞劍な働きが出來るだらふと思ひます。收支の對照を左に掲げます。

觀劇會收支計算書

收入の部

白劵五三三枚(內金額賣三四九、割引賣八七、進呈九、殘り八八)	五、三〇六・〇〇円
青劵三二一枚(內全額賣二九二、割引賣二七、殘り一、不明一)	八八一・〇〇
寄附金	一三七・〇〇
合計	六、三二四・一〇

支出の部

帝劇支拂	三、一九九・三〇
印刷費(依賴狀及假切符)	二三・六〇
通信費	一一・四四
自働車及辨當代其他	四〇・〇〇
合計	三、二七四・三四
差引純益	三、〇四九・七六

會旗及マークの決定

會旗

これは昨年婦人デーに用ひてみた紫白、黄の横三色旗が非常に綺麗であつたので、大體これをとることにし、黄を橙としたのです。英國の婦選運動の會旗は紫、白、青米國のは、紫、白、黄です。

マーク

會旗を縦にして本誌の題號「婦選」を小さくして、横に銀で入れた、直徑四分の丸形七寶燒ブローチです。出來上りましたから近い中に會員の皆樣に御送りいたします。

寄附者芳名

金參圓也　阿部靜枝氏
金貳圓五拾錢也　田中耐子氏
金壹百圓也　藤山常一氏
金五圓也　田口竹子氏
金貳圓也　宮崎初子氏
金參圓也　石本米子氏
金拾圓也　佐方靜子氏
金壹圓五拾錢也　皆川せき子氏

終りに婦選獲得同盟の信用を帝劇に對して保證して下さいました、故村井吉兵衛氏及夫人と最初より終迄多大の同情をよせられた大村嘉代子氏に特にお禮を申上ます。

(第二頁四段より續く)

太郎氏に決定す。尚本日中央委員會の承認を經たる、市制及町村制に關する改正(即ち婦人公民權案)に關する坂本の意見書を各派議員に提出しその贊成を求むる運動に着手す。此案は未だ法律案となるや建議案となるや不明なるも、多分法律案となる可し。提出者政友會の高橋氏に決定。(二、一〇)

會員委員會報告

委員長　宿利梅子

◎會員懇談會開催

十月廿一日午後六時より神田美土代町青年會館で開きました。定刻六時を過ぎて備へつけた椅子のだん／＼不足を生ずる迄に來會者を見ました事は司會者として誠に嬉しい事でした。先づ宿利の開會の挨拶について久布白、市川、中澤三理事の打解けたお話が終つて茶菓に移り、おせんべをかじりながら各自一人として口を開かない方のないまでに、或は髮の白い御老人や年若い女學生等交々打寛ろいだ感想や意見を交す事が出來ました。

最後には各新聞社の方々のお話まで出て、和氣藹々の中に會を終つたのが九時でした。

◎千葉支部設置

十月卅一日千葉市に支部發會式擧行の爲久布白、市川兩理事並に坂本氏と私と出かけました　當日午後二時市内猪鼻劇場で發會式に次いで講演會開催、會員は當市婦人會員の轉じて加盟せるもので凡三百餘名で渡邊壽々子大澤夫人兩氏が今後重に支部の事務を擔當される事になりました。當日の演題は左記の通りです。

婦人參政は世界の大勢　久布白落實
支部設立に對する官憲の態度について　市川房枝
議會運動の報告にかへて　坂本眞琴
母として婦人參政權を要求す　宿利梅子

創立一周年記念會

本會創立一周年記念會を、十二月十四日本郷帝大佛教青年會館に催した。

晝間は內輪のお祝を、夜は記念の演説會をと、午後一時半からまづ會員懇談會を開いた。出席者は五十余名、千葉支部よりも參會され打解けた親しい集りであつた。司會は鹽原靜氏、久布白氏の「創立一周年を迎へて」金子氏の「創立當時の思ひ出」にしんみりとすぎ去し方を追憶した後、茶菓を圍んで懇談に移り、荻野氏、石原清子、黒崎悦子諸氏各々所感を述べ大に今後の會の發展を期した。次に當日の呼物ページェントに移り、米國婦選運動ミリタント派の婦人黨が行つた婦選獲得示威運動の內五種を擇んで、會員有志が演出した。旗を掲げ襷を肩にした「行列」、大統領官舍前で行つた「見張」及「自由の焚火」、ウイルソン氏の空言を諷刺した「バーニングザウオード」、入獄の經驗を取扱つた「プリゾンスペシアル」何れも非常な喝采を博した。

懇談會後會員總出で演説會のビラ撒を行ひ、演説會は六時半荻野好子氏司會の下に開會、入場者三百余盛會裡に左記の諸氏出演九時めでたく閉會した。

創立一周年を迎へて　市川房枝
母性完了のために　宿利梅子
横から見たる婦選運動　潮留延子
家庭婦人と婦人參政權　帆足みゆき
日本婦人と婦人參政權　久布白落實

(し)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

會計報告

會計理事　中澤美代

大正十四年九月より大正十五年一月迄の會計報告を申上げます。

□收支一覽表（九月―一月）

科目年月	繰越金高	入會金	寄附金	事業費	借入及立替	合計	累計	俸給	返濟金	家賃	光熱	修理	郵電	文房具	雜費	合計	招待費	講演費	其ノ他	合計	大會費	印刷費	圖書及新聞費	雜費	合計	累計	差引殘高
	收入							支出		事務所費							運動費										
大正十四年九月	二八、四五	三六、〇〇	七〇、〇〇	六、〇〇	二〇、〇〇	一六〇、四五	一六〇、四五	三〇、〇〇	一五、〇〇	三〇、〇〇	二、〇〇		一四、〇〇	八、四〇		五四、四〇						二六、四〇	二、七〇	〇、一五	一五七、六七	一五七、六七	二、七八
同十月		一六、〇〇	四〇、〇〇	六、〇〇	六五、〇〇	一二七、〇〇	二八七、四五	三〇、〇〇		三〇、〇〇	二、〇〇		一八、一〇	三、八五	一、二〇	五五、一五	六、七〇			六、七〇	一〇、三五	二一、五〇	八、一〇	〇、二七	一三三、〇七	二九〇、七三	六、九二
同十一月		二〇、〇〇	二、〇〇	三四、三〇	五〇、〇〇	一〇六、三〇	三九三、七五		二四、〇〇	三〇、〇〇	二、〇〇		一二、三二	二、九〇		四七、二二	二、八〇			二、八〇	一九、九一	三一、五〇	三、九〇	一、八五	一二三、九七	三九三、五一	〇、二四
同十二月		九八、〇〇	三三〇、〇〇	五、〇〇		四三三、〇〇	八二六、七五	一五〇、〇〇	三〇、〇〇	三〇、〇〇	九、三五		四一、三七	一〇、九七	五、九〇	九七、五九	五〇、〇〇	五〇、〇〇		一〇〇、〇〇	〇、三〇		二、九〇	四、六九	三六五、四八	七五九、一七	六七、五八
大正十五年一月		六、〇〇		二〇、〇〇		二六、〇〇	八五二、七五					一、五〇	一八、九七	四、三五	七、六〇	三二、四二							一、〇〇	〇、一五	三三、五七	七九二、七四	六〇、〇一

□收入内譯

大正十四年九月分

（一）寄附金　誕日會（五〇〇、〇〇）鳩山春子氏（一〇、〇〇）長鹽富藏氏（一〇、〇〇）

（二）入會金及會費　川口やす氏、松本トヨ氏、衛藤欣子氏、松村キン氏、

（三）事業費　講演會々費（六、〇〇）

（四）借入及立替　田中芳子氏、（二〇、〇〇）

大正十四年十月分

（一）寄附金　坂本眞琴氏（一〇、〇〇）鳩山春子氏（三〇、〇〇）

（二）入會金及會費　大橋花子氏、松島すみ子氏、本多貞子氏、

（三）事業費　懇談會費（六、〇〇）

（四）借入及立替　山内輝子氏（一〇、〇〇）石本靜枝氏（三〇、〇〇）中澤美代子氏（二五、〇〇）

大正十四年十一月分

（一）寄附金　岡田京子氏（二〇、〇〇）

（二）入會金及會費　淺野淳代氏、吉田辰子氏、石川ふさ氏、菲司靜子氏、松井きつ氏、大平みち氏、萩野好子氏、

（三）事業費　バナナ賣上（一〇、〇〇）研究會聽講券（二四、三〇）

（四）借入及立替　田中芳子氏（二〇、〇〇）市川房枝氏（一〇、〇〇）金子茂氏（一〇、〇〇）田中芳子氏（一〇、〇〇）

十四年十二月分

（一）寄附金　久布白落實氏（二〇、〇〇）安達雪子氏（二〇、〇〇）湯ヶ原講演會（一九、〇〇）ガンドレット夫人（三〇、〇〇）キャット夫人（二〇〇、〇〇）ガンドレット夫人（三一、〇〇）

（二）入會金及會費　志垣美多氏、八木橋きい氏、鈴木たま氏、山崎やま氏、木村田代氏、高橋せい氏、雨森德子氏、佐藤よし子氏、立野ソデ氏、河本龜子氏、ガンドレット氏、佐藤ちゑ子氏、北澤たま氏、岡田京子氏、足達梅子氏、矢島ヨシ子氏、帆足みゆき氏、高梨積氏、馬上照氏、高橋春子氏、中野ゆき氏、松本ヒサ氏、遠山岡子氏、藤間あさ氏、井口よね氏、渡邊とめ氏、小出ちか氏、堀江氏、

（三）事業費　聽講券石原清子氏（五、〇〇）

大正十五年一月分

（一）事業費　觀劇會利益金ノ中ヨリ（二〇、〇〇）

（二）入會金及會費　戸田康子氏、高橋絹子氏

●●●●●●●●
會費納入に就て

大正十四年度分の會費未納の方は、此際大至急御拂込み下さいますやう御願ひします。振替口座に御拂込み下さるのが最も御便利です。

婦選獲得同盟支部内規

第一條　支部は會員二十名以上ある地方に設置し、其の所在地名を冠稱す。

第二條　支部所在地にある會員はすべて其の支部に屬すべきものとす。

第三條　支部經費は所屬會員より本部に納入する會費の半を以て之に充つ、但し支部の決議により別に支部會費を徴收することを得。

第四條　各支部に幹事若干名幹事長一名を置く、幹事は會員中より互選し、幹事長は幹事中より互選す但任期は一ヶ年とす。

第五條　各支部は本同盟の目的を達するため、本部規約第十九條に掲げたる委員會を設くる事を得。

第六條　各支部は本規約内規によりてそれ〴〵規約を作成し、本部に通知するものとす。

附支部設置の順序

一、支部設置を希望する地は會員名簿を添へて其の旨本部に申込み、中央委員會の承認を得る事。

二、本部の承認を得たる場合は、其の地方の全會員集合の上支部規約を作り次で役員の選擧をなし、會合日、事務所其他を決定する事。

三、右決定事項は直に本部に通知する事

四、支部組織の上は發會の講演會を開くを普通とする事、其際は本部より役員出張應援するを普通とする事。

（右は千葉支部の設置希望申出に際し起草し、十月二十日の中央委員會に於て決定したものであります。）

四月二十五日（日）の總會にはぜひ御出席下さいませ。自分たちの集りとして、出來るだけよい總會の開かれるやう、お心添下さいませ。係の者も今から全力を舉げて準備して居りますから。
この際、會に對する御希望や御注文もどし〳〵御申越下さいませ。

婦選獲得同盟役員（三月現在）

總務理事　久布白落實
會計理事　中澤美代
會務理事　市川房枝
中央委員　河崎夏子
同　金子茂
同　宮川靜枝
同　中谷清子
同　坂本眞琴
同　湖留延宇
同　宿利梅子
同　田中芳子
同　田房あい子
同　山内輝子
同　荻原眞子
同　中西司郷子
政治教育委員會委員長　荻野好子
議會運動委員會委員長　荻原眞子
出版委員會委員長　湖留延子
調査委員會委員長　宮川靜枝
會員委員會委員長　宿利梅子
財務委員會委員長　田中芳子

編輯を終りて

▼第三號も矢張豫定より少し遅れたことを御詫びいたします。もつと詳しく色々のことを掲載したいと思ひましたが、本號は觀劇會の決算報告書として、御盡力下すつた方々に差上げることになりましたので、豫算の關係上四頁にしてしまひました。

▼此度の總會の決議を經なければまだはつきり申上げられませんが、最近本誌を獨立して月刊の政治教育雜誌にしやうといふ案が役員の間に出、或程度の財政上の保障も得られさうで、出版委員會はその豫算を組むやうに命ぜられて居ります。若しそれが實現したらどんなに嬉しいでせう。どうぞさうなるやうに御援助下さる事を切望いたします。（F）

大正十五年三月二十八日印刷納本
大正十五年三月三十一日發行
編輯兼發行人　市川房枝
印刷人
印刷所　東京市京橋區新榮町五ノ二　新榮印刷株式會社
發行所　東京市芝區愛宕町一番地　婦人會館内　婦選獲得同盟
電話青山三〇一四番　振替東京七〇〇三八三

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA